

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 4 日

長野国有林森林整備協会
名古屋造林素材生産事業協会
(一社)長野林業土木協会
(一社)名古屋林業土木協会
(一社)林道安全協会中部支所
(一社)林道安全協会中部支所名古屋出張所

} 殿

中部森林管理局 森林整備部長

請負事業体等の災害発生について（3号）

令和 7 年 6 月 26 日に東濃森林管理署発注の治山事業（川上川下流（巢乗沢）復旧治山工事）箇所で労働災害が発生したので、その概要等を別添 1 のとおり送付します。

この災害は、ゴミ分別の看板設置作業中に林道の路肩から足を滑らせ落下（約 2.0m）し、受災したものです。

原因としては、ガードレール内側に障害物があり看板の設置が出来なかったことから、ガードレールの外側に出て、ガードレールの上方になる位置に看板を設置する作業を行ったことと思われます。

今回のようなケースの対策としては、無理をせず、転落などの危険のないガードレールの内側で、後々の事業に支障とならない箇所で、できるだけ林道の路肩やガードレールから一定程度距離のある、より安全な位置に看板を設置するなどが考えられます。

つきましては、本件のような災害を防止するため、傘下会員に対して、このたびの災害概要を周知するとともに、下請け者を含む全ての現場従業員が様々な危険予知を行い安全な作業に徹するよう、機会ある毎に繰り返し要請をお願いします。

（担当：企画官（間伐推進担当）TEL050-3160-6569）

労働安全衛生規則抜粋

第二編 安全基準

第九章 飛来崩壊等による危険の防止

第一節 墜落等による危険の防止

(作業床の設置等)

第五百十八条 事業者は、高さが二メートル以上の箇所（作業床の端、開口部等を除く。）で作業を行なう場合において墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなければならない。

2 事業者は、前項の規定により作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

(悪天候時の作業禁止)

第五百二十二条 事業者は、高さが二メートル以上の箇所で作業を行う場合において、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、当該作業の実施について危険が予想されるときは、当該作業を行わせてはならない。

(移動はしご)

第五百二十七条 事業者は、移動はしごについては、次に定めるところに適合したものでなければ使用してはならない。

- 一 丈夫な構造とすること。
- 二 材料は、著しい損傷、腐食等がないものとする。
- 三 幅は三十センチメートル以上とすること。
- 四 すべり止め装置の取付けその他転位を防止するために必要な措置を講ずること。

(脚立(きやたつ))

第五百二十八条 事業者は、脚立(きやたつ)については、次に定めるところに適合したものでなければ使用してはならない。

- 一 丈夫な構造とすること。
- 二 材料は、著しい損傷、腐食等がないものとする。
- 三 脚と水平面との角度を七十五度以下とし、かつ、折りたたみ式のものにあっては、脚と水平面との角度を確実に保つための金具等を備えること。
- 四 踏み面は、作業を安全に行なうため必要な面積を有すること。

別添 1

請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1 署 等 名	中部森林管理局東濃森林管理署
2 事業の種類	国有林治山事業（川上川下流（巣乗沢）復旧治山工事）
3 災害発生日時等	令和7年6月26日（木） 8時30分頃 発生 怪我の程度：腰椎圧迫骨折、左肩亀裂骨折 休業見込み：2週間（14日間）
4 災害発生場所	岐阜県中津川市川上 川上国有林2028Ⅱ林班 巣乗林道
5 契約相手方	大宗土建株式会社 代表取締役 杉山一樹
6 事業実行事業体	同 上
7 被災者年齢等	年齢： 69歳 性別：女性 2の事業の経験年数：20年 雇用区分：正規雇用 社会保険等加入状況：(労災)(雇用)(健康)(厚生)(建退)
8 従事作業	ゴミ分別看板 設置作業
9 災害概況	当日、被災者は同僚4名（現場代理人、同僚A、B、C）と事業現場に入り、現場代理人から指示を受け、8時15分頃からゴミ分別のための看板設置作業を開始した。 8時30分頃、被災者は分別看板を設置する為、ゴミ集積場から設置予定箇所である奥（ガードレール方向）に向かって入ろうとしたが、障害となる物があった為に断念し、ゴミ集積場を回り込みガードレール外側へ出て設置作業を開始したところ、誤って林道路肩（ブロック積擁壁）から足を滑らせ、尻もちを突く形で約2m落下した。 被災者は痛みがあったものの歩行は可能であり大したことは無いと考え、作業を継続し分別看板の設置を終了したが、その後も肩の痛みが続いた（腰の痛みは無かった）ため、現場代理人にその旨を伝えて、自ら自動車を運転し自宅へ戻り夫と共に、さか整形外科へ行き診察を受けた。検査の結果、腰椎圧迫骨折と左肩の骨にひびが入っている旨の診断がされた。 9時00分頃 現場から下山。 9時30分頃 自宅に到着後病院へ向かう。 10時30分頃 さか整形外科に到着し治療を受けた。 12時45分頃 東濃森林管理署へ災害の第1報を報告。 13時00分頃 被災者は治療を終え、帰宅時に会社へ寄り怪我の状況等を説明。
10 その他特記すべき事項	6月27日 ・大宗土建株式会社において、再発防止安全対策会議を実施。 7月1日 ・大宗土建株式会社における安全大会にて、事故概要説明および再発防止対策について報告。 7月2日 ・会社より恵那労働基準監督署へ本災害の報告を行う。

	7 月 2 日 ・ 東濃森林管理署へ再発防止安全対策会議の実施および今後の安全策について報告。 7 月 3 日 ・ 恵那労働基準監督署より工事再開について支障ない旨の連絡あり。
--	---

災害箇所発生位置図 縮尺：1/100,000

岐阜県中津川市川上 川上国有林2028Ⅱ林班 巢乗林道

災害発生箇所からの距離及び時間

機関名	距離 (km)	時間 (分)
東濃森林管理署	15.8	30
東濃森林管理署	28.7	46
中津川治山事業所	22.8	39
中津川警察署	25.8	45
中津川警察署坂下交番	10.5	22
中津川市消防本部	25.9	45
中消防署坂下分署	9.9	21
国保坂下診療所	12.5	26
さか整形外科	29.1	48
中津川市川上総合事務所	6.6	18

Google mapにより算出

災害発生箇所

東濃森林管理署

中津川市
川上総合事務所

中消防署坂下分署

中津川警察署坂下交番

国保 坂下診療所

大宗土建(株)本社

さか整形外科

中津川警察署

中津川市消防本部

中津川治山事業所



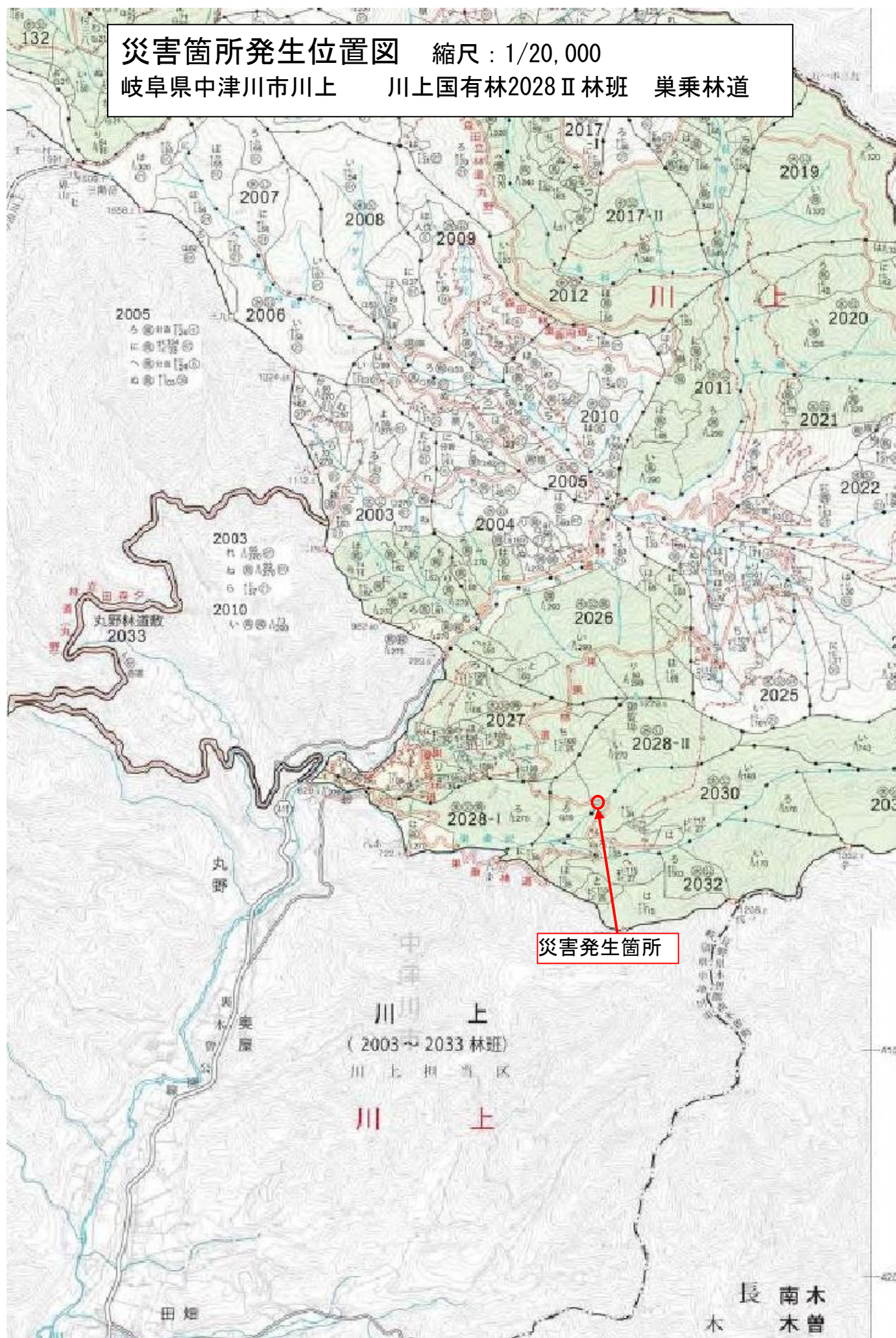
3 km

岐阜県中津川市川上 川上国有林2028Ⅱ林班 巢乗林道

岐阜県中津川市川上

川上国有林2028Ⅱ林班

巢乗林道



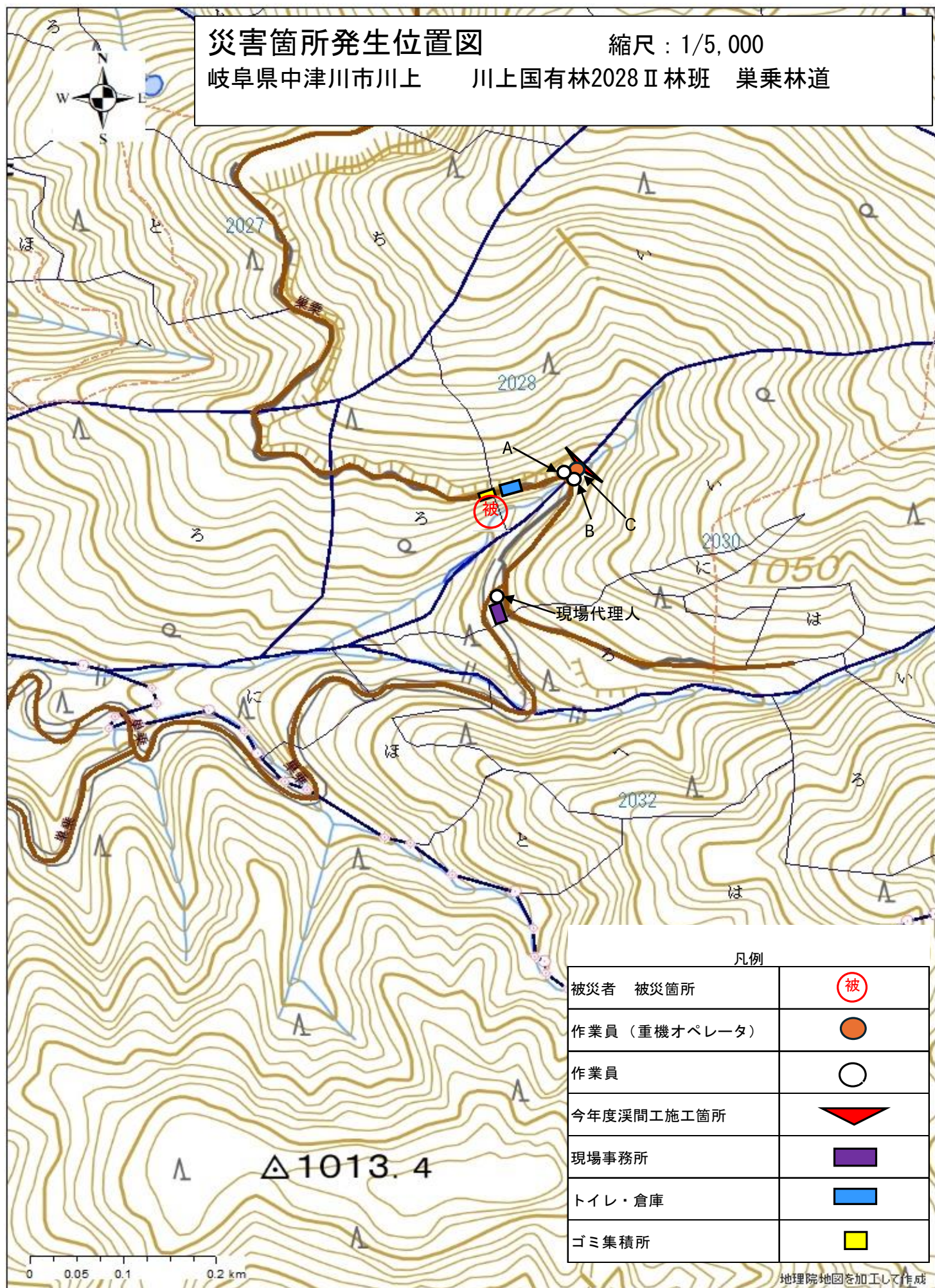
災害箇所発生位置図

縮尺：1/5,000

岐阜県中津川市川上

川上国有林2028Ⅱ林班

巢乗林道



凡例

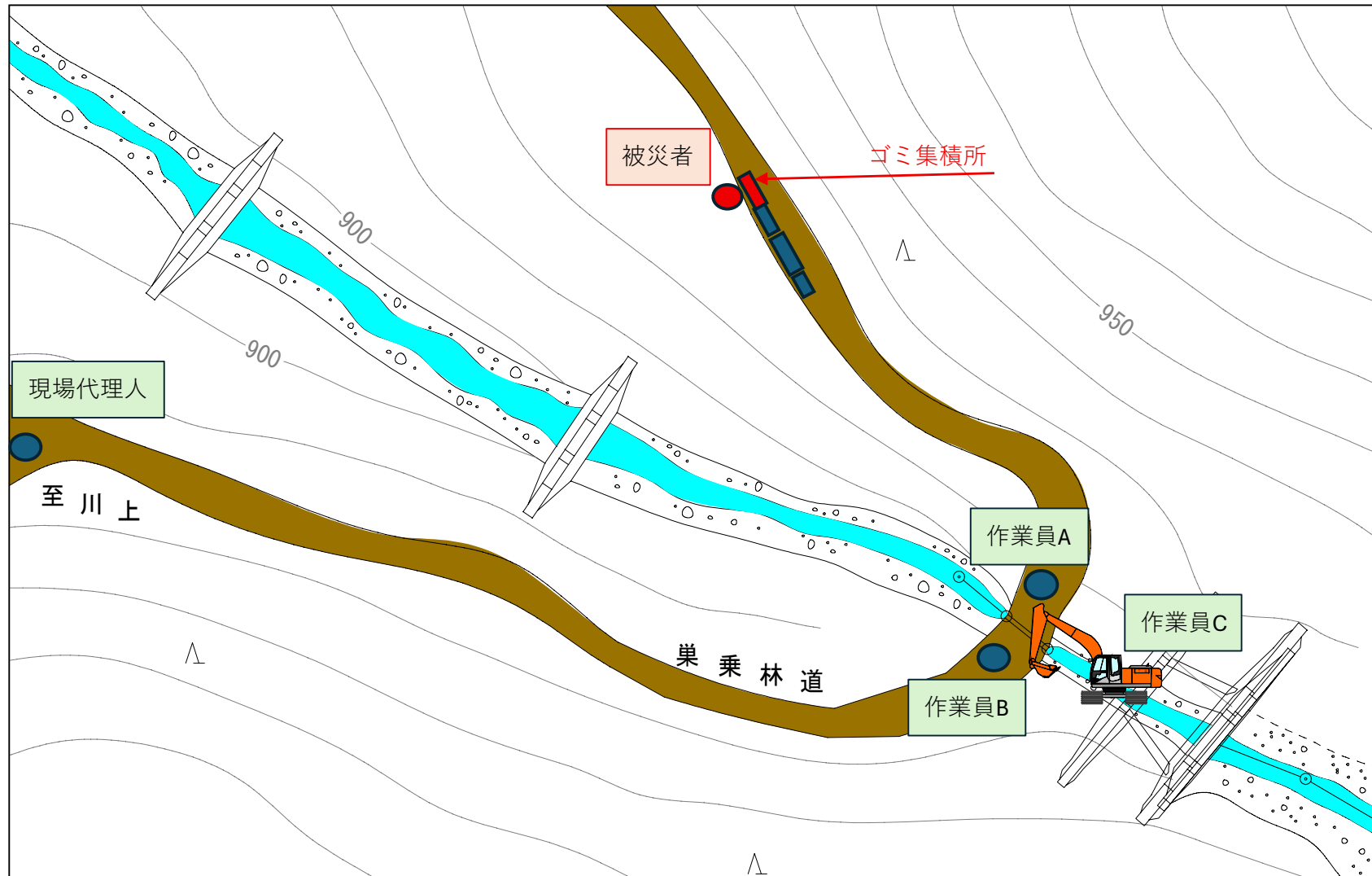
被災者 被災箇所	被
作業員（重機オペレータ）	●
作業員	○
今年度溪間工施工箇所	▼
現場事務所	■
トイレ・倉庫	■
ゴミ集積所	■

地理院地図を加工して作成

1:5,000

災害発生箇所 見取図

巢乗林道 2028-II 林班



災害発生箇所 状況写真

巢乗林道 2028-II 林班



災害発生箇所 状況写真

巢乗林道 2028-II 林班



ガードレール外側へ出てしまう

災害発生箇所 状況写真

巢乗林道 2028-II 林班

